

平成30年度 教育庁運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (H32) >

- ・全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数：全科目 (H29年度：8科目中3科目)
- ・オリンピック・パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出：メダリストの輩出 (H29年度：－)
- ・日本遺産の認定：新たな日本遺産の認定 (H28年度：出羽三山、H29年度：サムライゆかりのシルク、北前船寄港地・船主集落)

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (短期AP策定時)	H29計画	H30計画	進捗 状況	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H29 実績値)			
1	○児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	○少人数学級編制の実施 ○探究型学習の推進 ○学力向上と教員の指導力向上の取組み ○特別支援教育の推進	○国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合	前年度より増加	前年度より増加	概ね順調	1-2-(1) 2-3-(2)
				「好き」(H29年度(H28年度)) 小6 (国) 67.6% (64.3%) (算) 62.1% (62.5%) 中3 (国) 63.0% (60.8%) (数) 52.6% (53.2%)			
			○国語、算数・数学の授業内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	前年度より増加	前年度より増加	概ね順調	
「分かる」(H29年度(H28年度)) 小6 (国) 83.2% (82.3%) (算) 76.8% (75.9%) 中3 (国) 73.7% (72.4%) (数) 63.7% (64.2%)							
			○医学部医学科、難関大学の合格者数【創】 (H27年度 107人)	160人	180人	遅れ	
				98人 (H29年度)			
2	○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開 ○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成	○英検準2級から2級程度以上の高校生の割合【創】 (H27年度 38.1%)	40.0%	45.0%	順調	1-2-(2)
				44.8% (H29年度)			

3	○魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	○小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進 ○時代の進展に対応した特色ある学校の配置 ○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成 ○学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備	○授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 (H27年度 75.3%)	80%	90%	概ね 順調	1-2-(3)
				77.1% (H28年度)			
4	○「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開	○自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の充実 ○郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成 ○食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成 ○いじめ防止に向けた取組みの推進	○いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 (公立：県独自調査) (H27年度 91.3%)	100%	100%	概ね 順調	1-2-(4)
				97.7% (H28いじめ解消率 (H30.3.31時点))			
5	○学校と家庭・地域が連携し支え合う教育の展開	○家庭教育への支援の充実 ○「教育プラットフォーム」をはじめとする学校と家庭・地域が一体となった教育の推進	○山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築 (H27年度 0)	4市町村	8市町村	順調	1-2-(5)
				4市町村 (H29年度)			
6	○若者の地域への愛着や誇りの醸成	○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進 ○地域青少年ボランティア活動の推進	○地域活動に取り組む青年グループ数【創】 (H28年度 64団体)	68団体	73団体	順調	1-3-(1)
				69団体 (H29年度)			
7	○生涯学習の振興	○県民の学習機会の充実 ○学習環境の整備・充実	○公民館等で開催されている各種事業・講座等への延べ参加人数 (H27年度 547,075人)	547,100人	547,200人	遅れ	1-4-(4)
				516,991人 (H28年度)			

8	○文化芸術の振興と地域活性化	○文化伝承活動の促進 ○新たな日本遺産認定に向けた取り組み	○地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合（小学校6年生）【創】 (H28年度 84.9%)	86.6%	88.3%	遅れ	1-5-(1) 1-5-(3)
				82.7% (H29年度)			
			○地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合（中学校3年生）【創】 (H28年度 59.5%)	63.0%	66.5%	遅れ	
				57.9% (H29年度)			
9	○スポーツの振興	○トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上 ○総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進	○総合型地域スポーツクラブの会員数【創】 (H27年度 21,834人)	21,900人	22,000人	遅れ	1-5-(2)
				20,679人 (H29年度)			
10	○就学や学習等への支援の充実	○高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開 ○貧困を連鎖させないための支援の充実	—	—	—	—	1-1-(5)
				—			

(部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値	
1	○児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合	前年度より増加	前年度より増加
			小6 (国) 67.6% (算) 62.1% (H29年度) 中3 (国) 63.0% (数) 52.6% (H29年度)	
		国語、算数・数学の授業内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	前年度より増加	前年度より増加
			小6 (国) 83.2% (算) 76.8% (H29年度) 中3 (国) 73.7% (数) 63.7% (H29年度)	
医学部医学科、難関大学の合格者数【創】	160人	180人		
	98人 (H29年度)			
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(1) 児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開 テーマ2－施策3－主要事業(2) 障がい児(者)のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 少人数学級編制の実施
 - ・少人数学級編制による指導の充実と効果検証を進め、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばす取組みを促進した。
 - ・校長・教頭を対象に組織として力を発揮するための「学校組織マネジメント研修会」を開催し、カリキュラム・マネジメントについての理解を図った。
- 探究型学習の推進
 - ・「探究型学習」について、指導主事が共通理解のもと小中学校に指導できるようにするため、全県指導主事等会議、全県指導主事研究協議会等における研修の場を設定した。
 - ・教育センターにおける県内外の優良事例の整理、分析、評価及び学校への情報提供等を行い、探究型学習の授業改善等を促進した。
 - ・探究科・普通科探究コースの開設に係り、カリキュラムや入試制度の設定、中学校や保護者への周知のためのパンフレット製作や学校説明会等を計画的に実施した。また、先進校研修や中央研修等、中核教員の育成を図る取組みを効果的に実施した。
 - ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用を推進し、思考の可視化、児童生徒の意見効果の促進などによる思考力・判断力・表現力の育成を図った。
- 学力向上と教員の指導力向上の取組み
 - ・教育マイスター制度による教員の指導力向上の取組みを促進した。
 - ・山形県学力等調査を実施し、調査結果の分析による評価及びそれに伴う授業改善の取組みを促進した。
 - ・学力向上のため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、アクションプランの策定を行った。
 - ・英語指導力向上事業や中高教員の相互派遣研修等を通し、教員の指導力向上を図った。

・発展的な理数教育やグローバル化に対応できる人材の育成を目指す取組みを実践しながら、難関大学や地元大学への進学促進を図った。

○特別支援教育の推進

- ・広く県民を対象にした「交流及び共同学習」フォーラムを開催し共生社会の形成に向けた取組みを促進するとともに、障がい者スポーツ用具を特別支援学校へ整備し、近隣の小中学校や地域等との交流を促進した。
- ・特別支援学級における少人数学級編制により指導の充実を図るとともに、LD、ADHDを対象とした通級指導教室を小中学校に拡充し、計24教室となった。
- ・平成29年4月、新庄養護学校高等部に「就労コース」が設置され、最上地区における就労に向けた基盤づくりができた。
- ・就労支援コーディネーターを北村山・西村山地域の拠点である楯岡特別支援学校に配置し、これらの地域においてキャリア教育や進路指導の充実等、就労希望に応じた就労先確保の取組みを推進した。

〔評価・課題等〕

○少人数学級編制の実施

- ・教員一人ひとりが、子どもとじっくり向き合い、よりきめ細かな指導で教育効果を上げるためには、学級編制基準の引き下げと、通常学級の特別支援教育に係る加配などの、教職員定数の改善が必要である。
- ・特別支援学級にも学級編制基準を6人とする少人数学級を導入しているが、政府においては、加配定数による対応にとどまっている。
- ・“教育山形「さんさん」プラン”を生かした授業改善をさらに推進する必要がある。

○探究型学習の推進

- ・全県指導主事等会議、全県指導主事研究協議会、「探究型学習」推進協議会などの各種会議の開催により、「探究型学習」の理解が進んだ。
- ・全国学力・学習状況調査において、主体的・協働的に学習している児童生徒は正答率が高い傾向にある。引き続き、「探究型学習」推進プロジェクトや各種シートの開発・発信・活用等を推進する必要がある。
- ・児童生徒の主体的・協働的な学習の充実が図られてきている。
- ・各校の探究型学習の指導体制の構築において、中核教員の研修成果をより効果的に反映させる仕組みを工夫する必要がある。
- ・ICT機器を有効的に活用していくためには、県教育情報ネットワークを整備する必要がある。新規パイロット校において、ICTを活用した教育効果を検証する。

○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・教育マイスター制度により、OJTの充実が図られ、授業改善が推進した学校が多い。
- ・アクションプランを基に全国学力・学習状況調査の活用・公表・説明を働きかけることで、市町村・学校の学力向上に向けた意識は高まった。
- ・英語指導力向上セミナーと山形「スピーク・アウト」推進事業を通じて、生徒のコミュニケーション活動を中心に据えた授業実践は着実に普及しているがその成果が研修受講者にとどまり、学校全体の取組みとなっていないケースも見られる。
- ・研修会を通して中学校と高等学校の教員が、お互いのつながりを意識した学習指導について、改めて考える機会となった。この成果を、広く学校全体の取組みに繋げていく必要がある。
- ・高校生を対象に、大学で学ぶような数学の利用や、算額（和算）に関する講座等を通して、じっくりと考えたり、複数の視点から課題を考察しようとしたりする態度の育成を図った。今後も正解の見えない課題に対するより適切な解を求めるような、探究する態度の育成につながる取組みが必要である。
- ・生徒を対象に全国高等学校ビブリオバトルの山形県予選を初めて実施した。発表の機会を与えて生徒のプレゼンテーション力の向上に資するとともに、読書意欲を喚起した。また、図書館を活用した探究型学習を推進するために、研修や授業実践事例集の作製を行い、教員や学校司書の資質向上に努めた。
- ・英語ディベート力向上事業の実施により、教員のディベート指導に係る理解が深まった。しかしながら、ディベートの指導経験を持つ教員はまだ少なく、今後はディベートの指導ができる教員をさらに増やしていく必要がある。
- ・研修会に参加した生徒の地元大学や医学部医学科進学に対する意識高揚が図られ、AO入試や推薦入試へも積極的に挑戦する姿勢が育まれた。ただし、難関

大学合格者数を増加させるためには、普段の授業で難関大学の入学試験に対応した高い学力をつけることができるよう授業改善を図り、探究型学習を一層推進していく必要がある。

○特別支援教育の推進

- ・特別支援学校の近隣の小中学校等や地域等との交流及び共同学習はよく行われているが、より多くの小中学校等に交流及び共同学習の取組みを広げていく必要がある。
- ・多人数の特別支援学級が解消され、より一層個に応じた指導が行われるようになった。また、通級指導教室の増加により、通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への支援が充実してきた。今後は、担当者のさらなる専門性向上を図っていく必要がある。
- ・今後は、新庄養護学校「就労コース」の学習がより充実するよう支援するとともに、その特徴や就労に向けた効果的な学習の実施状況を中学校や生徒・保護者等に発信し、最上地区における適切な進路指導及び就労支援を推進していく必要がある。
- ・就労支援コーディネーターの配置により、実習先・就労先の開拓が進み、生徒の実態に合った進路選択の幅が広がった。今後は、未配置地域へ配置して、その成果を全県に広げていく必要がある。

【今後の推進方向等】

○少人数学級編制の実施

- ・これまでの少人数学級編制に加え、学校が抱える諸課題（小1プロブレム対策、別室登校生徒への支援、OJTの充実等）の解決を目的とした教職員を配置していく。
- ・少人数学級編制を導入している都道府県と情報交換を密に行うとともに、全国都道府県教育委員長協議会・教育長協議会等の関係団体と歩調をそろえて、少人数学級の実現を国に要望していく。
- ・“教育山形「さんさん」プラン”を生かした「探究型学習」による授業改善を推進し、“教育山形「さんさん」プラン”の趣旨の周知徹底を、「さんさんガイド」や教育事務所指導主事による学校訪問指導等で図っていく。

○探究型学習の推進

- ・「探究型学習」推進協力校の授業公開により、他学校への「探究型学習」普及を図る。
- ・高等学校の教員が様々な研修等に積極的に参加して、探究型学習の実践に向けた指導力の向上を図っていく。
- ・「探究型学習推進事業」を展開し、探究科・普通科探究コースの円滑な運営や中核教員の育成を支援していく。
- ・県教育情報ネットワークの整備をしたのちに、県立高校へのICT機器整備を図っていく。

○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・教育マイスター制度により、OJTの一層の充実を図り、授業改善を推進する。
- ・小中の継続した指導を受けて、高校の学習の取組みの中に、探究型学習を効果的に取り入れた指導ができる教員を養成する研修を実施していく。
- ・引き続き、高校生を対象に、社会や生活に関連するような数学の課題や、数学史に関する課題、数学の美しさや楽しさが見いだせる課題等、講座を通して課題を設定し、自ら考え主体的に解決していく「探究」する力を育成し、数学の探究型学習の推進を図っていく。
- ・ビブリオバトルの全国大会予選を継続し、プレゼンテーション力の向上を図るとともに、図書館を活用した探究型学習推進の教員や学校司書用研修を実施していく。
- ・次期学習指導要領で求められるディベート等の高度な言語活動を取り入れた授業実践を促進していく。教員対象のディベート研修会を実施し、高等学校における言語活動の一層の充実を図っていく。
- ・早い段階での生徒の進路に対する意識や気概の醸成を図り、意欲的に挑戦する志を育成する事業を、改善を加えながら継続して実施していく。

○特別支援教育の推進

- ・小中学校等における交流及び共同学習を推進するため、その意義や良さを周知啓発するとともに、障がい者スポーツ等を介した交流などを紹介しながら、

特別支援学校との学校間交流を活性化していく。

- ・特別支援学級担当者や通級による指導担当者の専門性向上を図るため、担当者の研修会を充実していく。
- ・新庄養護学校「就労コース」の校外での職業実習（デュアル実習）の充実と協力企業等の開拓や連携システムの構築を推進する。また、就労コースの特徴や就労に向けた効果的な学習の実施状況を中学校等に発信していく。
- ・就労支援コーディネーターによる就労支援の取組みをさらに充実させるとともに、未配置地域へ効果的に配置してその成果を活かしていく。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

○少人数学級編制の実施

- ・児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導を行うための加配措置
- ・“教育山形「さんさん」プラン”の推進
- ・教育マイスター制度による教員の指導力の向上及び学校組織マネジメント事業による社会的ニーズに対する教育の充実

○探究型学習の推進

- ・「探究型学習」の全県共通理解
- ・公開フォーラム「授業公開を通じた『探究型学習』の普及」開催
- ・教育センターにおける県内外の優良事例の整理、分析、評価及び学校への情報提供等、探究型学習の授業改善等の促進
- ・探究型学習をけん引する「探究科・普通科探究コース」の運営支援
- ・探究型学習推進のための中核教員の育成
- ・探究型学習課題研究発表会の開催
- ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進

○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・科学の甲子園ジュニア県大会の開催
- ・教員の指導力向上に向けた支援
- ・チャレンジ数学講座、英語ディベート力育成事業、図書館活用プレゼン力向上事業等、生徒の個性伸長に係る事業の展開
- ・地元大学進学促進セミナー、医進塾などの進学の意欲醸成を図る支援の充実

○特別支援教育の推進

- ・管理職向け交流及び共同学習リーフレットの作成・活用
- ・学校間交流のための障がい者スポーツ用具を特別支援学校へ整備
- ・交流及び共同学習フォーラムの開催
- ・特別支援学級教育課程研究協議会やLD、ADHD通級指導担当者連絡協議会の内容や開催日の拡充
- ・就労支援コーディネーターの効果的な業務遂行のための配置校との定期的な情報共有やその成果を地域の関係機関で共有する機会の設定

(部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値	
2	○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	英検準2級から2級程度以上の高校生の割合【創】	40.0%	45.0%
			44.8% (H29年度)	
短期A Pにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(2) 社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開

- ・新学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、小中高大の教員が連携して英語教育の充実のため、モデル校での先駆的な取組み、外部専門機関と連携した小中学校教員に対する研修、小学校英語教科化に向けた教員の専門性向上のための講習等の取組みを推進した。
- ・英語指導力向上事業として、中央研修修了者による伝達講習や研修協力校に公開授業および研究協議会を実施した。また、CAN-DOリスト研修会を開催し、CAN-DOリストの作成および活用について大学教員による講義・演習を行った。
- ・中高教員相互派遣研修を5月～7月には県内4地区の高校、秋には県内4地区の中学校を会場に実施した。中高の教員が互いの授業内容について理解し、自身の授業改善に役立てた。
- ・英語指導力向上事業や中高教員の相互派遣研修等を通し、教員の指導力向上を図った。【再掲】
- ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進し、思考の可視化、児童生徒の意見交換の促進などによる思考力・判断力・表現力を育成した。【再掲】
- ・総合的な学習の時間等における実践的な環境教育を推進した。

○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成

- ・小・中・高等学校の各段階に応じてキャリア教育体系の整備を促した。
- ・「魅力あふれる学校づくり推進事業」を通して、竹チップの発酵熱利用や水力発電等の再生可能エネルギー利用の研究・実践を支援した。
- ・建設・機械分野及び製造分野を学ぶ生徒への技術学習会等を開催し、人手不足が顕著な産業に関する理解の促進を図った。
- ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、インターンシップ等を推進し、キャリア教育の充実を図った。

〔評価・課題等〕

○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開

- ・英語指導力向上セミナーを通じて、各校種での英語教育の改善は進んでいるものの、校種間の指導の接続が十分とは言えない。今後は小学校、中学校、高等学校間で、スムーズな指導の接続ができるよう研究を進める必要がある。
- ・小中高大連携プログラム事業により、対象地区である鶴岡市において、小中高の系統性を重視し、新学習指導要領を見越した先駆的な取組みを推進することができた。
- ・CAN-DOリストは全ての高等学校で作成し中学校でも作成が進んできたが、十分に活用されているとは言えない。
- ・英語ディベート力向上事業の実施により、教員のディベート指導に係る理解が深まった。しかしながら、ディベートの指導経験を持つ教員はまだ少なく、

今後はディベートの指導ができる教員をさらに増やしていく必要がある。【再掲】

- ・ICT機器を有効的に活用していくためには、県教育情報ネットワークを整備する必要がある。新規パイロット校において、ICTを活用した教育効果を検証する。【再掲】

○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成

- ・「魅力あふれる学校づくり推進事業」等を通して支援した、再生可能エネルギーの利用の研究・実践に取り組んでいる学校の取組みについては、既存の技術を利用した新しいものづくり等に対し高い評価を得ている。今後、新しいものづくり等を通して各学校の魅力を増していくための方策が必要である。
- ・高校生の就職内定率が99%を超える良好な状況である。
- ・県内企業による求人数の急増に対して応えることが困難になっている。
- ・インターンシップ実施校が多いことにより、中学校の就業体験と高等学校のインターンシップの日程調整が困難になっている。
- ・これからの不確実な世界を生き抜くためには従来の職業観にとらわれず、自ら企画し高い志を持ち、他者と協働しながら新しい価値を生み出すことのできる起業家精神を備えた人材が求められている。
- ・進路の決定に課題を抱える生徒に対する進路支援策の充実が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開

- ・平成32年度の小学校における新学習指導要領の全面実施を見据え、鶴岡市をモデル地区とした「小中高大連携プログラム事業」の成果を受け、新学習指導要領における英語指導の在り方、10年間を見通した指導と評価の研究及び郷土のよさを英語で発信する取組みについて、研究成果を全県に普及する。
- ・新学習指導要領の実施に向けて、小中学校の連携により英語教育を推進する拠点地区（6箇所）において、各地区のモデルとなる取組みを推進する。
- ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業研修協力校における公開授業やCAN-DOリスト研修会等への幅広い参加を促していく。
- ・小学校英語教科化に向けて、小学校教員が中学校英語の二種免許を取得するための免許法認定講習を実施する。
- ・次期学習指導要領で求められるディベート等の高度な言語活動を取り入れた授業実践を促進していく。教員対象のディベート研修会を実施し、高等学校における言語活動の一層の充実を図っていく。【再掲】

○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成

- ・学校や地域の特色を生かした活動として、再生可能エネルギーの利活用に取り組む学校の教育活動を「魅力あふれる学校づくり推進事業」等を通して支援していく。
- ・各高校において策定した「キャリア教育総合実践プログラム」に基づき、6教振の推進方向を踏まえた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。
- ・起業家精神の基盤となるマインドづくりを小学校段階から推進する。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開

- ・英語指導力向上セミナーの開催、中高合同でのCAN-DOリスト研修会の開催、研修協力校における公開授業および公開成果発表会の開催
- ・小中高大連携プログラム事業のモデル校での先駆的な取組みの普及
- ・小中学校の連携による新学習指導要領先行実施に向けた取組み
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施
- ・英語ディベート力育成事業（教員対象研修会、高校生英語ディベート大会、英語ディベートチャレンジ合宿）の開催

・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進【再掲】

○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成

- ・小・中・高等学校の各段階に応じたキャリア教育体系の整備
- ・建設・機械分野及び製造分野を学ぶ生徒への技術学習会等の開催
- ・地域や企業等と連携した職場見学・体験、インターンシップ等の充実
- ・進路の決定に課題を抱える生徒の多い高校に対するキャリアカウンセラーの派遣
- ・小学校を対象とした子どもベンチャーマインド育成事業による、起業家精神の基盤となるマインドづくりの支援

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値	
3	○魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	80%	90%
			77.1% (H28年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(3)魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進
 - ・特色ある「モデル校」への支援や優良実践の成果の普及・啓発を行った。
- 時代の進展に対応した特色ある学校の配置
 - ・探究科・普通科探究コースの開設に係り、カリキュラムや入試制度の設定、中学校や保護者への周知のためのパンフレット作成や学校説明会等を計画的に実施した。
 - ・平成32年度までの高校再編整備計画を公表し、平成36年度まで35学級程度減に対し、20学級まで削減することとした。
- 教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成
 - ・優秀な人材を確保するため、特別選考及び人物重視の選考試験を実施した。
 - ・県立高校への統合型校務支援システム導入に向けたセキュリティ環境等調査を実施した。
- 学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備
 - ・耐震性のない山形工業高等学校、鶴岡工業高等学校の体育館の改築を行うとともに、吊り天井など非構造部材の耐震対策を講じるなど県立学校施設の耐震化を推進した。また、活断層に近接した山形盲学校の寄宿舎機能を山形豊学校寄宿舎へ移転した。
 - ・県立学校施設の長寿命化計画の策定に向けた準備として、県立高等学校の校舎の劣化度調査を実施するとともに、県立学校施設に太陽光発電設備やペレットボイラー・ストーブ等を設置し、再生可能エネルギーの導入を推進した。
 - ・村山特別支援学校を木造で建築するとともに、新設した東桜学館中学校・高等学校や山形工業高等学校の新校舎等において、内装に多くの木材を使用し木質化を推進した。
 - ・県内19市町村32人の地域学校安全指導員を配置し、学校等の巡回指導を実施するとともに、県内3教育事務所で、学校安全ボランティア養成講習会を開催し、安全安心な環境の整備を図った。
 - ・各小学校の通学路安全点検により危険箇所と報告され、関係機関の合同点検により対策が必要とされた374箇所について、グリーンベルトの設置や再塗装、交通規制や横断歩道の設置、通学路の変更や見守り活動など、各機関の役割を踏まえて必要な安全対策(505対策)を実施し、安全確保を行った。

〔評価・課題等〕

- 小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進
 - ・人口減少が進む地域の小規模校においては、児童生徒への教育的な効果や地域コミュニティの核としての役割などの視点を踏まえ、魅力ある教育を一層推進していくことが必要である。

○時代の進展に対応した特色ある学校の配置

- ・少子化に対応した県立高校の入学定員の削減を進める中で、いかにして高校として望ましい教育条件を整備していくかが課題である。

○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成

- ・教職員の大量退職期を迎える中での優秀な人材の確保の方策（採用試験の選考方法、広報活動等）について、さらに検討を進める必要がある。
- ・適切な管理運営・専門知識等の修得、更なる現職教員としての資質と指導力の向上が必要である。
- ・県立高校への統合型校務支援システム導入に向け、システムアプリ決定から管理用サーバの設計・構築、稼働までのスケジュールを検討する必要がある。
- ・各校のネットワーク環境を詳細に把握する必要がある。
- ・文部科学省策定の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを受け、教育庁のセキュリティポリシーを検討していく必要がある。

○学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備

- ・今後一層の耐震化対策を行うため、耐震化未了の高等学校施設（寒河江工業高等学校、庄内総合高等学校）について、計画的な改築が必要である。
- ・老朽化が進行している県立学校施設の長寿命化計画を策定し、対策を講じていく必要がある。
- ・校舎建築の際には、可能な限り再生可能エネルギーの導入や木造・木質化を図ってきており、今後とも推進していく必要がある。
- ・通学路等における不審者事案については、依然予断を許さない状況になっていることから、地域ぐるみで児童生徒を見守る体制の強化が必要である。
- ・平成 28 年度より各市町村における通学路交通安全プログラムに基づく主体的な継続点検が実施されている。冬期の通学路は積雪や凍結により、その環境が著しく悪化するため、特に通学路の除雪等、冬期間の通学路の安全確保が必要である。

【今後の推進方向等】

○小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進

- ・魅力あるカリキュラムの編成・実施や地域交流の促進等、小規模ならではの特色を活かした魅力ある教育を推進する。

○時代の進展に対応した特色ある学校の配置

- ・県立高校再編整備基本計画に沿って時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。

○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成

- ・教育を取り巻く環境の変化に対応できる優秀な教員の採用に向けた取組みを推進していく。
- ・また、更に教員の指導力向上を目指した研修を継続していく。
- ・統合型校務支援システムについては、計画的にシステムの導入を進めていく。

○学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備

- ・耐震化完了に向けて、耐震化未了の寒河江工業高等学校の改築を進めるとともに、県立高校再編計画に沿った庄内総合高等学校の計画的な改築を図っていく。
- ・県立学校施設を長期に渡り有効な状態で使用するため、長寿命化計画の策定に取り組む。
- ・校舎の改築等を行う場合は、可能な限り再生可能エネルギーの導入及び建物の木造・木質化を図っていく。
- ・県内児童生徒のより一層の安全・安心を確保するため、防犯・防災両面より地域学校安全指導員等の資質向上や巡回指導を継続していく。
- ・児童生徒の通学路における安全を確保するため、各市町村における定期的な合同点検や安全対策等を着実かつ効果的に実施する通学路交通安全プログラムを継続的に推進する。

【平成 30 年度の主な取組項目と事務事業】

○小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進

- ・ICTを活用した他校との交流学习や英語によるコミュニケーション等、魅力あるカリキュラムの編成・実施

- ・地域の資源を活かした体験学習や地域行事への積極的な参画等、地域交流の促進
- 時代の進展に対応した特色ある学校の配置
 - ・庄内地区における中高一貫教育校について継続して検討する。
 - ・地域の実情に応じた県立高校の再編整備等を推進する。
- 教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成
 - ・特別選考の継続実施
 - ・選考試験の実施方法の検討
 - ・首都圏や近隣の大学等での説明会の開催等志願者の増加に向けた取組み
 - ・研修の充実（大学院研修・長期研修・中央研修の実施）や産業教育担当者教員実技講習会の実施
 - ・ICTを活用した校務の負担軽減を図るため、県立高校への統合型校務支援システム導入に向けた調達計画の策定
- 学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備
 - ・山形工業高等学校及び鶴岡工業高等学校の体育館の改築
 - ・庄内総合高等学校の特別教室棟等の改築に向けた校舎整備計画の検討
 - ・寒河江工業高等学校の改築に向けたPFI手法の導入可能性調査の実施
 - ・各学校校舎の老朽化状況を把握し、施設アセスメントの結果を踏まえた長寿命化計画の策定に向けた検討
 - ・地域学校安全指導員による学校等の巡回指導、学校安全ボランティアの資質向上のための講習会等の開催
 - ・各小学校の通学路安全点検により抽出された危険箇所の関係機関合同による点検及び各機関による安全対策の実施並びにその効果の検証

(部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値	直近値
4	○「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 (国公立)	100%	100%
			97.7% (H28いじめ解消率 (H30. 3. 31時点))	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(4)「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の推進
 - ・「いのちの教育の指針」及び「生命」の大切さを学ぶ教育プログラムに基づく「いのちの教育」について研修会等で実践事例の周知・普及を図ることで市町村・学校での実践を支援した。また、生命尊重を重点とした道徳教育の研究指定校及び人権教育の研究指定校での実践を支援し普及を推進した。
 - ・「山形県人権教育推進方針」を策定し周知普及を図った。
 - ・さんさん「いのち」の絵本巡回展を実施した。また、「輝け！いのち『生き方』につなぐ推薦図書」巡回展を実施した。
- 郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成
 - ・関係機関等と連携・協働し、各種大会（インターハイ、県高校総合文化祭）や学校行事等において、県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」を斉唱・演奏し、普及を図った。
 - ・「新聞を活用した教育活動」を県内32市町村、小学校117校、中学校68校、高等学校1校（モデル校）で実施。実践事例集を作成し、優良事例を共有し、取組みの拡大を図った。
 - ・第6次山形県教育振興計画を踏まえ、学校、家庭、地域の連携・協働のもと、今後期待される活動や取り組むべき方向性を示した第3次山形県子ども読書活動推進計画を策定した。
 - ・読育推進ネットワーク研修会を開催し、読書活動における支援者の資質向上を図ることができた。
 - ・読育推進連携講座を開催し、化石のレプリカづくりや切り紙工作などの実体験、郷土に伝わる昔ばなしの伝承活動等を通し、魅力的な読み聞かせの機会を提供することができた。
- 食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成
 - ・公立学校への専門医の派遣（50校）により、健康教育の推進を図った。
 - ・「がんの教育に関する協議会」を設置し、がん教育の在り方を検討し、モデル校（4校）におけるがん教育の実践・検証、指導者研修会の開催によるがん教育の推進を図った。
 - ・各学校における栄養教諭等を中心とした食育の実践活動の実施、中学校及び高校へ食や栄養の専門家の派遣（12校）による指導・助言、プロスポーツチームの協力による食育推進事業の実施等により、望ましい食生活の重要性等について児童生徒の理解促進を図った。
 - ・体育・保健体育授業の充実、休み時間などを利用し運動機会を設け学校独自のプログラムを行う1学校1取組みの推進、放課後子ども運動教室等への外部指導者の派遣（39校）、教員を対象にした体力向上対策会議の開催などを実施し、児童生徒の体力の向上を図った。
- いじめ防止に向けた取組みの推進
 - ・いじめ・不登校等課題を抱える児童生徒への相談・支援のため、子どもふれあいサポーターやスクールカウンセラー等を小中学校へ配置し、適切な対応の

強化を図った。

- ・児童生徒・保護者向けのいじめ未然防止のリーフレットを作成、県内各小中学校へ配布し、周知啓発を図った。
- ・教育事務所ごと、エリアスクールソーシャルワーカー、青少年指導担当等による「いじめ解決支援チーム」を設置し、児童生徒の問題行動への対応を図った。
- ・「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題審議会」等において、「山形県いじめ防止基本方針」に基づく実効性のある取組み、評価・改善を進めるとともに、各学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に係る取組みを促進した。
- ・運動部活動運営統括責任者研修会（71人参加）及び山形県スポーツ指導者講習会（296人参加）を開催し、運動部活動におけるいじめ防止・体罰等の根絶に取り組んだ。

〔評価・課題等〕

○自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の推進

- ・「いのちの教育」については、各市町村教育委員会及び学校における優れた実践を収集・整理し、今後の取組みを進める上での手引きとなる事例集を作成し、県のHPに掲載しているが、今年度も継続して、優れた実践事例を収集し、まとめるとともに、さらなる周知・普及を図る必要がある。
- ・『『生き方』につなぐ推薦図書の巡回展』において各学校で工夫した取組みが行われたり、山形県道徳読み物資料集を活用した実践が行われたりするなど、いのちの教育の充実が図られている。

○郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成

- ・学校における教育課程が飽和状態に達しつつある中、「最上川」や「月山の雪」の歌唱等を指導し実践する時間や労力を確保することが困難になっている。また、近年においては、教員の「最上川」や「月山の雪」に関する理解度が必ずしも高くない。
- ・「新聞を活用した教育活動」において学校の創意工夫ある活用により郷土愛や社会への関心が高まりつつある。これら成果をより確かなものとしていくため、効果的な活用方法の検証や優良事例の周知普及の取組み等を促進していく必要がある。
- ・第3次山形県子ども読書活動推進計画の具体的な推進方策を検討していく必要がある。
- ・市町村における子供の読書活動推進計画策定が推進されるよう促していく必要がある。
- ・家庭と地域における読書活動を推進するために、関係者の資質向上を図るための研修の機会が必要である。
- ・読育推進連携講座を開催し魅力的な読み聞かせの機会を提供しているが、開催箇所が少ないため、結果として教育資源としての開発機会やボランティアの活動機会が少なく、参加者増加も見込めない状況にある。

○食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成

- ・専門医の派遣は、児童生徒の健康課題の解決に効果的であり、指導者側の理解が深まり、校内の組織づくりに有効であった。
- ・がん教育について外部講師を招いての講演会は大変好評であった。更にモデル校では講演と保健授業を組み合わせることで、生徒の積極的に取り組む姿勢が見られた。
- ・教育現場では「がん教育」の認知度が低いため、あらゆる機会を利用し周知・啓発を図る必要がある。
- ・食育の各種取組みにより、児童生徒の食に係る意識の向上が図られた。意識の向上が朝食摂取などの望ましい行動につながるよう、学校における食育をより一層推進していく必要がある。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）において、全国平均以上の項目数が38項目中22項目（57.9%）で、前年度より1項目（2.6ポイント）下回ったものの、総合得点では、小学校男子を除き、全て全国平均を上回った。課題としていた50m走は、中学校では男女共に全国平均を上回ったが、小学校は男女ともに下回った。

○いじめ防止に向けた取組みの推進

- ・「いじめのない学校づくり推進事業」におけるモデル地区を中心に、児童生徒が主体となった取組みや地域の特色を生かした取組みが積極的に展開された。

また、県統一形式のアンケートの実施、研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知が進み、迅速かつ組織的な対応ができるようになってきている。

- ・各学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に向けて、外部人材を活用するとともに、各研修や講座で「いじめ防止・対策支援プログラム」を実施し、いじめの防止策に努めることができた。また、県PTA連合会と連携し、ネットいじめへの保護者の意識の啓蒙を図ることができた。
- ・小中学校における長期欠席児童生徒の割合は全国的にも非常に少ない状況である。
- ・運動部活動におけるいじめ、体罰の根絶を目指し、更なる取組みの強化が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の推進

- ・「いのちの教育」については、新学習指導要領における道徳の教科化や、山形県人権教育推進方針の理念を踏まえ、時代の変化に対応した実践を展開していく。
- ・道徳教育を中心に「山形県人権教育推進方針」の普及・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進する。
- ・自らの「生命」を大切にし、同時に他の人の「生命」と「生き方」をも尊重するいのちの教育を推進するとともに、人権教育の観点からもいのちの教育を充実させていく。

○郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成

- ・小・中・高等学校において「郷土を知る」・「県外や世界の動きを知ることで郷土のよさを再認識する」学習を展開できるよう、市町村や県立高等学校の郷土愛を醸成する取組みを促進する。
- ・第3次山形県子ども読書活動推進計画を周知し、市町村の計画実行を促していく。
- ・公立図書館（室）、読み聞かせサークル等の連携推進を図る研修会を実施し、子どもが読書に親しむ機会や環境を整備していく。
- ・県内の教育資源を活用し、自然科学や歴史等、実体験と読み聞かせを組み合わせた魅力的な読み聞かせ会を実施する。

○食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成

- ・専門医や関係機関との連携を図りながら、子どもの健康課題に地域全体で取り組む体制の充実を図る。
- ・がん教育のモデル校での授業実践や指導者研修会の開催により、効果的ながん教育の在り方を検討し、学校現場への展開を図る。
- ・食育のモデル事業の実施や食育の実践事例の普及啓発等を図りながら、各学校において栄養教諭等を中心に家庭・地域と連携した食育の取組みを実施し、朝食摂取の重要性をはじめとした食育をさらに推進していく。
- ・これまでの事業を継続し、スポーツの楽しさや喜びを味わいながら体力の向上を図る。

○いじめ防止に向けた取組みの推進

- ・いじめの認知がなかったり、発生率が極端に低かったりする学校については、必ずしも良好な状況とは捉えずに、積極的にいじめを認知し、組織的に対応するよう支援していく。
- ・県PTA連合会とも連携しながら、ICT機器の利用に関する児童生徒・保護者への啓蒙を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等への対応を継続していく。
- ・スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、生徒指導の充実を図る。さらに、スクールソーシャルワーク・コーディネーターを9市町に派遣し、外部専門家を活用したり、関係機関との連携を図ったりしながら、生徒指導上の問題に対して組織的に対応できるように支援する。
- ・運動部活動運営統括責任者研修会の開催内容を充実させ、各学校の運動部におけるいじめ防止、運動部顧問及び外部指導者による体罰等の根絶を図っていく。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

- 自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の充実
 - ・「いのちの教育」の実践事例を研修会等で活用し周知・普及を図ることで各市町村・学校での実践を支援
 - ・生命尊重を重点とした道徳教育の研究指定校及び人権教育の研究指定校での実践・普及
 - ・山形県人権教育推進方針の周知・普及
 - ・新学習指導要領に対応した『『生命』の大切さを学ぶ教育プログラム』の改定
- 郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成
 - ・各市町村教育委員会、各校長会、県PTA連合会等と連携・協働した県民の歌「最上川」等の活用・普及
 - ・市町村立小中学校及び県立高等学校モデル校における新聞を活用した教育活動の支援等を行うとともに、優れた実践方法を県内学校へ周知
 - ・読育推進ネットワーク研修会を開催し、継続的な支援を実施することによる読書活動支援者のスキル向上
 - ・読育推進連携講座を県内4地区で開催し、より多くの魅力ある読み聞かせ会を提供することにより参加者を拡大
- 食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成
 - ・公立学校への専門医の派遣
 - ・学校におけるがん教育の在り方についての協議会での検討、モデル校における授業・講演等の実践、指導者研修会の開催等、学校教育におけるがん教育の推進
 - ・栄養教諭等を中心とした食に関する指導、地産地消や伝統的食文化の継承を推進する取組みの実施、専門家の派遣による講演や実習を通じた指導の実施、プロスポーツチームとの協力による食育推進事業等、学校における食育の推進
 - ・体力の向上を目指した体育・保健体育授業の充実、1学校1取組みの推進、体育・保健体育授業等への外部指導者の派遣、体力向上対策会議の開催
- いじめ防止に向けた取組みの推進
 - ・スクールソーシャルワーク・コーディネーター派遣による支援
 - ・スクールカウンセラー等の配置・派遣による生徒指導体制の充実、24時間体制の電話相談、「いじめ防止・支援体制プログラム」の普及・啓発
 - ・「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題審議会」の開催
 - ・いじめ・不登校防止連絡協議会（4地区）の開催
 - ・「魅力ある学校づくり調査研究事業」（最上地区）
 - ・いじめ・不登校未然防止推進事業の中で、推進地域での「居場所づくり」「絆づくり」「体制づくり」の取組みを実施（村山・置賜・庄内）
 - ・いじめ解決支援チームの設置
 - ・運動部活動におけるいじめ防止・体罰等根絶に向けた運動部活動運営統括責任者研修会及び山形県スポーツ指導者講習会の開催

(部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
5	○学校と家庭・地域が連携し支えあう教育の展開	山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築	4市町村	8市町村
			4市町村 (H29年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(5)学校と家庭・地域が連携し支えあう教育の展開		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○家庭教育への支援の充実

- ・「やまがた子育て講座」、事業所等への「家庭教育出前講座」、親子体験塾の実施により、保護者に対し、家庭教育にかかわる学習の機会を提供することができた。
- ・幼児共育を推進する体制の整備、「幼児共育アクションプログラム」の策定、「ふれあい活動プログラム」の開発、「幼児共育ふれあい広場」の実施により、多くの市町村で幼児共育の趣旨に則した親子活動が行われた。
- ・学校・家庭・地域が一体となって子どもの生活習慣にかかる諸課題を共通理解し、その改善を図るため、平成30年3月、「子どもの生活習慣に関する指針」を策定した。

○学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・「やまがた教育の日」に関連した取組みとして、「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」を開催し、学校と家庭、地域が一体となって子どもの生活を見守る機運を高めた。
- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境を整備した。
- ・コーディネーター研修会を実施し、実践事例の交流・情報交換および講義を通して、地域コーディネーターや市町村教育委員会担当者等の資質向上を図った。参加者75名(前年度94名)
- ・地域学校協働本部(学校支援地域本部)の設置を推進し、幅広い地域住民の参画を可能にする体制を整備した。(平成29年度85本部、平成28年度77本部)
- ・地域ボランティア人材発掘セミナーを実施し、放課後子ども教室や学校支援活動を支える地域ボランティア人材を確保し、活動への参画を促した。
- ・地域ぐるみで子どもを育てる連携体制を構築するため、市町村教育委員会及び学校関係者を対象にした各教育事務所サポートチームによる研修会を実施した。

〔評価・課題等〕

○家庭教育への支援の充実

- ・家庭教育に関する共通の課題を有する多くの市町村等と連携した「やまがた子育て講座」や「幼児共育ふれあい広場」等の開催により、多くの親に対して家庭教育に係る学びの場に参加できる機会を提供できるようになった。今後もさらに、新たな課題に対応した講座等の継続的な実施や、子どもの発達段階に応じた内容の充実が必要である。

○学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・「やまがた教育の日」については、これまでの取組みを通して、教育関係者への周知・普及は進んできたが、今後はさらに、各市町村等との連携を強化し、

教育関係者はもとより、一般県民へのさらなる周知・普及を図る必要がある。

- ・放課後子ども教室は、運営の適正化に向けて統合した教室もあり、3教室減少したが、新規で6教室が開設された。コーディネーターや指導者等を対象とした研修会の内容を充実させることができた。
- ・コーディネーター研修会で、コーディネーターは多様な実践事例に触れ、今後進めていくべき方策を見出すことができた。今後、学校関係からの参加者を増やすことが課題である。
- ・学校支援地域本部設置の啓発活動を積極的に市町村へ行ったことで、地域住民による学校支援を行う学校が17校増加し117校となった。
- ・各市町村に対しては、学校支援活動や放課後・土曜日等における地域活動などを、一体的、総合的に推進する仕組みを構築するために、市町村や地域の実情に応じた支援を継続して行っていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○家庭教育への支援の充実

- ・親に対する家庭教育等に関する学習機会を提供する「やまがた子育て講座」及び「幼児共育ふれあい広場」の開催を市町村と連携して推進するとともに、親子の実体験を通じた新たな学習の場を設定し、生活習慣改善を促していく。

○学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・教育庁全体で「やまがた教育の日」の普及・定着を図るとともに、「教育の日」を制定している市町村との連携・協働や、県PTA連合会等との連携を強化し、保護者及び地域を対象とした取組みを展開していく。
- ・地域の実情に応じながら、学校と家庭・地域が一体となった地域学校協働本部の設置を推進する。
- ・コーディネーター研修会を通してコーディネーターの資質向上を図るとともに、人材発掘セミナーを開催し地域ボランティアの人材を確保していく。
- ・一体型・連携型の放課後子ども教室を推進するため、放課後児童クラブとの趣旨の違い等の周知を図る。
- ・教育プラットフォームの全市町村への構築に向け、サポートチームによる市町村への助言・相談対応等の支援を行い、持続可能な教育環境の整備を推進していく。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

○家庭教育への支援の充実

- ・家庭教育支援の推進（家庭教育支援フォーラム、企業等への家庭教育出前講座、家庭学習習慣づくり親子体験塾、やまがた子育て生活習慣改善事業）
- ・「子どもの生活習慣に関する指針」の普及、啓発

○「教育プラットフォーム」をはじめとする学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・県PTA連合会のネットワークを活用し、各学校のPTA活動と連動して「やまがた教育の日」関連の取組みを広く展開
- ・「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」及び「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」を継続して開催
- ・研修会（コーディネーター研修会、一体型・連携型の推進を含めた放課後子ども教室指導者研修会、教育プラットフォームづくりに向けた研修会）の実施

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
6	○若者の地域への愛着や誇りの醸成	地域活動に取り組む青年グループ数【創】	68団体	73団体
			69団体 (H29年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業(1)若者の地域への愛着や誇りの醸成		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進

- ・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」の参加対象を小学校まで拡大した結果、小学校8チーム、中学校18チーム、高等学校9チームの合計35チームから応募があり、一次審査を経た学校による最終審査会を開催した。
- ・各市町村教育委員会、各校長会、県PTA連合会等と連携・協働した県民の歌「最上川」等の活用・普及【再掲】

○地域づくりへの主体的な参画の促進

- ・中高生がボランティア活動を体験する機会を設定しのべ2,566人が参加、地域における青少年のボランティア活動を推進した。
- ・県内6箇所ですべて88人が参加した高校生対象のワークショップを実施し、地域で活躍する青年等と次代の地域を担う高校生との協働活動を促進した。

〔評価・課題等〕

○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進

- ・各学校において、地域を素材とする学習及びその成果を発表する活動の意義に対する周知が進んだ。また、実践記録集の配布等によりコンテストに対する認知が進み、応募校数が増加。取組内容も特定の地域・分野に偏らず、県内一円から幅広い視点で選択されるなど各地域で関心が高まり児童生徒の発表の場として認知されてきた。
- ・学校における教育課程が飽和状態に達しつつある中、「最上川」や「月山の雪」の歌唱等を指導し実践する時間や労力を確保することが困難になっている。また、近年においては、教員の「最上川」や「月山の雪」に関する理解度が必ずしも高くない。【再掲】

○地域づくりへの主体的な参画の促進

- ・ボランティア活動体験に関する情報リーフレットを生徒に配布することで、ボランティアサークルに加入していない中高生にも広く活動体験の情報を提供することができた。重ねてホームページ等の更なる有効活用を図っていく。
- ・青年の地域活動は自発的なものであり、ライフステージの変化に伴い活動を休止する団体も多い。活動への新規参画者を増やす施策が途切れると活動団体数が減少する傾向にある。
- ・高校生は、青年による地域活動を知る機会が少ないため、卒業後に地域活動に取り組むことが難しい。
- ・高校生に対して地域活動に関するセミナーを実施することで、参加した高校生の地域活動への参画意欲を醸成することができた。

〔今後の推進方向等〕

○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進

- ・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」を継続し、より多くの実践事例を集めて普及することができるようにする。
- ・県民の歌「最上川」、スポーツ県民歌「月山の雪」の活用等に係る取組みを組織的に展開する。

○地域づくりへの主体的な参画の促進

- ・ボランティア体験機会の拡充と学校への出前講座等の実施、ホームページのスマホ対応化により地域青少年ボランティア活動を一層推進していく。
- ・ボランティア活動指導者の研修機会や、活動者の交流機会をさらに充実させることにより、YYボランティアサークルの支援に努めるとともに中学生ボランティアリーダーの育成を図る。
- ・青年の企画による高校生対象のセミナーを継続して実施することによって、高校生の地域活動に対する認知度を上げ、地域活動へ参画する意欲を醸成する。
- ・高校生と青年が共に地域活動のイベントを企画実践する体験の場を提供することで、次代の地域活動を担うリーダーを育成する。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進

- ・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」の開催
- ・各市町村教育委員会、各校長会、県PTA連合会等と連携・協働した県民の歌「最上川」等の活用・普及【再掲】

○地域青少年ボランティア活動の推進

- ・推進会議の開催、ボランティアビューローの設置、YYボランティアの集いの開催
- ・地域で活躍する青年等と次代の地域を担う高校生の協働活動の促進（青年の企画による高校生対象のセミナーを実施）

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
7	○生涯学習の振興	公民館等で開催されている各種事業・講座等への延べ参加人数	547,100人	547,200人
			516,991人 (H28年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策4－主要事業(4)生涯学習の振興		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 県民の学習機会の充実
 - ・山形県生涯学習センターとの情報共有や事業連携を通して、センターの基本的機能（人材育成・情報提供・研究）の向上を図った。
 - ・県民の学習意欲の喚起に資するため、市町村からの評価・ニーズをふまえた第5次山形県生涯学習振興計画を策定した。
 - ・生涯学習推進委員会を開催し、関係機関間の情報共有を図ると共に、効果的な事業連携を促進することで、県民にとって魅力ある学習機会の提供を行った。
- 学習環境の整備・充実
 - ・県立図書館活性化基本計画に基づき、県立図書館大規模改修に係る基本設計及び実施設計を完了した。(H28～H29)

〔評価・課題等〕

- 県民の学習機会の充実
 - ・平成28年度の公民館関連の主催事業数は、成人一般や家庭教育関連では増加したものの、青少年関連は減少したため、参加人数も前年度を下回る結果となった。山形県生涯学習センターとの情報共有や事業連携を推進することはできたが、今後は、参加者のニーズへの対応等、実態に合った事業内容や情報提供のあり方を引き続き検証していく必要がある。
 - ・第5次山形県生涯学習振興計画の策定にあたっては、市町村の状況やニーズ等を把握し、それらを反映させた計画を策定することができた。今後は、振興計画の市町村への周知を図り、生涯学習の振興に努める。
 - ・生涯学習推進委員会を開催することで、関係機関間の情報共有と効果的な事業連携の推進について共通理解を図ることに努めた。県民にとって魅力ある学習機会を提供していくには、今後も関係機関間の情報共有のあり方や効果的な事業連携の推進について、よりよい方策を検討していく。
- 学習環境の整備・充実
 - ・図書館における豊かな「学び」を提供するためには、多様な資料の充実を図るとともに、その資料が開架されていることが大切であり、また、幅広い世代の人々に対応した空間づくりも重要である。
 - ・県民に等しくサービスを提供するという県立図書館の使命を果たすためには、ICTを活用した資料の提供などが重要である。
 - ・図書館活性化には、施設の改修、ICT活用の充実といったハード面の整備充実とともに、調査相談など利用者へのサービス向上というソフト面の充実も重要である。

【今後の推進方向等】

- 県民の学習機会の充実
 - ・県内の生涯学習を推進するため、山形県生涯学習センターを核として市町村との連携を拡大していく。
 - ・第5次山形県生涯学習振興計画の市町村への周知を図り、生涯学習の振興に努める。
 - ・より効果的な県事業とするため、生涯学習推進委員会を活用して、生涯学習に係る部局間の連携・協働を継続する。
- 学習環境の整備・充実
 - ・県民が集い・学ぶ県立図書館の大規模改修に取り組んでいく。
 - ・県立図書館におけるICT活用の充実策の検討や調査相談機能の向上に取り組んでいく。

【平成30年度の本来的な取組項目と事務事業】

- 県民の学習機会の充実
 - ・県内の生涯学習を推進するため、山形県生涯学習センターを核として市町村との連携を拡大していく。
 - ・第5次山形県生涯学習振興計画の市町村への周知を図り、生涯学習の振興に努める。
 - ・生涯学習推進委員会を開催し、関係機関間の情報共有や効果的な事業連携を促進することで、県民にとって魅力ある学習機会の提供を行う。
- 学習環境の整備・充実
 - ・県民が集い・学ぶ県立図書館の大規模改修工事に着手する。
 - ・県立図書館における大規模改修後の管理運営のあり方や賑わい創出に向けた仕掛けづくりを検討する。

(部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
8	○文化・芸術の振興と地域活性化	地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合 (小学6年生)【創】	86.6%	88.3%
			82.7% (H29年度)	
		地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合 (中学3年生)【創】	63.0%	66.5%
			57.9% (H29年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策5－主要事業(1)郷土への愛着や誇りを育む文化・芸術の振興 テーマ1－施策5－主要事業(3)文化・芸術、スポーツを活用した地域活性化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進
 - ・ふるさと塾活動賛同団体に対する支援として、全35市町村に対し市町村総合交付金を交付し、各団体が抱える課題解決が図られた。また、団体の活性化や指導者の資質向上のための出前講座・研修会を31団体が実施し、団体のスキルアップや指導者間の交流が図られた。さらに、ふるさと塾アーカイブスに新たに20団体の活動を記録保存し、動画サイトを通して広く取組みを周知することができた。
 - ・山形市内の中心街路上ステージにおいて、ふるさと芸能(民俗芸能)のつどいを開催し、これまで民俗芸能に触れる機会がなかった方や興味のない方にも気軽に見てもらい、民俗芸能の魅力の一端に触れてもらう機会の創出につながった。また、出演した団体にとっても貴重な活動発表の場となっている。
 - ・「未来に伝える山形の宝」制度について、巡回パネル展の開催・リーフレットの作成及び配布・ポータルサイト開設によって情報発信を行ってきた。昨年度は新たにロゴマークの募集及び決定・のぼり旗の作成によって周知を図り、登録件数を22件(H28)から26件(H29)へと増やすことができた。
- 日本遺産認定に向けた取組みの推進
 - ・平成28年4月に「出羽三山『生まれかわりの旅』」が日本遺産に認定され、バスラッピング等の情報発信や山形市・東京都におけるシンポジウム、案内ガイド育成研修会等を実施することで、関連する構成文化財への関心を高め、地域の魅力の再発見につなげることができた。
 - ・新たな日本遺産の認定に向けて、外部専門家の助言指導を得ながら申請に向けた取組みを進めた。

〔評価・課題等〕

- 地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進
 - ・市町村総合交付金を交付することにより、地域の民俗芸能などの文化を継承する基盤づくりのための活動を支援することができた。出前講座・研修会については、周知方法を工夫するなどし、広く団体に支援が行き届くようにしなければならない。アーカイブスについては、インバウンドを意識した英語表記化など、リニューアルを図っていく必要がある。
 - ・「未来に伝える山形の宝」助成による保存修理や文化財活用への助成をはじめ、各種支援を行うことで、登録テーマに沿った地域での主体的な取組みを充実させることができた。
 - ・「山形の宝」ポータルサイトにおいて、県内の文化財を広く周知することができた。

・学校の統廃合や地域の小中学生の減少などにより、これまで継承されてきた地域の伝統文化や民俗芸能の活動を続けることが難しくなっている。

○日本遺産認定に向けた取組みの推進

- ・日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」を活用した観光振興・地域活性化に向けて、県内外における認知度向上を図ることができたが、地域や民間事業者等を巻き込みながら、地域が主体となった取組みを促進していく必要がある。
- ・新たな日本遺産の認定に向けて、外部専門家からは幅広い視点で助言指導を得ることができた。

【今後の推進方向等】

○地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進

- ・ふるさと塾賛同団体の支援の一つである出前講座の周知方法を工夫し、学校の統廃合や地域の小中学生の減少によって活動の継続が難しくなった団体や未だ事業を活用していない団体での開催を推進していく。
- ・地域で活動する民俗芸能団体が抱える様々な課題等について、引き続き、山形県民俗芸能懇話会の中で全県的及び総合的な解決策を検討していく。
- ・「未来に伝える山形の宝」団体の増加に向けた取組みを推進し、地域にのこる文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。

○日本遺産認定に向けた取組みの推進

- ・出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信や普及啓発の取組みを進め、郷土愛の醸成や地域活性化につなげていく。
- ・引き続き、新たな日本遺産認定に向けた取組みを推進していく。

【平成30年度の主な取組項目と事務事業】

○文化伝承活動の促進

- ・地域文化の伝承に関わる方々を対象とした研修会や出前講座の開催による指導者の資質向上や団体の情報交換の場の提供
- ・新たな団体の取組みの記録保存や英語表記化等のふるさと塾アーカイブスの更新
- ・ふるさと芸能（民俗芸能）のつどいの開催による団体の発表機会の確保と魅力の発信
- ・「未来に伝える山形の宝」に登録された取組みについての助成支援及び県広報媒体等による情報発信の推進
- ・「未来に伝える山形の宝」の新たな登録に向け、これまで助言等行った団体への継続的な支援

○新たな日本遺産認定に向けた取組み

- ・出羽三山地域の魅力を国内外に広く発信する「出羽三山『生まれかわりの旅』」推進協議会事業の一層の推進
- ・本県が世界に誇る歴史・文化等の魅力ある資源について新たな認定の可能性を探り、観光振興や地域活性化に結びつけるための取組みを推進

(部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
9	○スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブの会員数【創】	21,900人	22,000人
			20,679人 (H29年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策5－主要事業(2) スポーツの振興		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

- トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上
 - ・オリンピック・パラリンピックの出場及びメダル獲得を目指す本県関係選手の育成強化のための指導者の招聘・派遣、トレーナー等の派遣、選手個人や選手個人をサポートする県内競技団体への能力向上に資する支援を実施した。
 - ・次世代のアスリート育成に向けて、ドリームキッズの発掘及び育成プランの展開、関係団体と連携した研修会や事業を実施した。
 - ・スポーツ医・科学に基づく支援として、最新のノウハウによるアスリートチェックの指導回数拡充、トレーナーの派遣、セミナーの開催等、サポート体制の充実を図った。また、マルチサポートセンター設置準備のため、専任トレーナーを2名配置し、関係機関との調整を図った。
- 総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進
 - ・県民が気軽にスポーツに親しめる場としての総合型地域スポーツクラブが継続して発展していけるように、経営力向上や人材育成を目指したセミナーを開催し、経営の安定化やクラブを運営する人材の養成を図った。
 - ・総合型地域スポーツクラブが、介護予防や放課後子ども教室等の地域課題の解決に資する公益的事業に取り組めるよう、市町村との連携促進に向けた働きかけを行った。
 - ・クラブアドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブの日々の活動に対する指導や助言を行った。
 - ・「県スポーツ・レクリエーション祭」を開催し、スポーツ愛好者の交流の促進を図った。

【評価・課題等】

- トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上
 - ・平昌冬季オリンピックに向けた支援対象者8人中、本県史上最多の6人が出場を果たした。スピードスケート競技出場4人は全員が入賞を果たし、一定の成果を上げた。2020東京オリンピックに向けた支援対象者11人で、うち水泳競技・競泳や体操競技・新体操において2人が世界選手権でメダルを獲得した。また、ドリームキッズ第1期生から国体で優勝者2人を輩出し、本県初のプロ野球ドラフト会議1位指名を受けるなど着実に成果を上げている。
 - ・日本オリンピック委員会、中央競技団体の強化指定や日本スポーツ振興センター等の動向を注視しながら、支援対象選手の選定、効果的に事業を展開できるよう情報収集や関係団体との連携を密にする必要がある。
 - ・スポーツ医・科学を重視した競技力向上を定着させるため、県体育協会と連携し、県有施設を活用したマルチサポートセンターの設置に向けて、関係機関と継続して調整を図る必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進
 - ・放課後子ども教室や介護予防教室等の市町村事業を受託できた総合型地域スポーツクラブが23クラブに上った。クラブが公益事業を受託することで、住民

の参加をとおしてクラブの認知度が向上し財政基盤の安定などにつながった。

- ・市町村委託事業による会員以外の参加者数は増えているが、人口減少やクラブの活動休止・廃止等の理由から県内総合型地域スポーツクラブ会員数は減少している。
- ・「県スポーツ・レクリエーション祭」を実施し、2,490名の県民の参加を得た。

〔今後の推進方向等〕

- トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上
 - ・各競技団体、企業との連携を図りながら成年及び団体種目の国体出場権を獲得するため直前強化、オフシーズン強化を充実させる。さらに、ふるさと選手制度を積極的に活用し強い選手、チーム編成を確立していけるよう各競技団体への働きかけに努める。
 - ・ドリームキッズ育成のため競技種目選択に向けた評価プログラムの早期実施に取り組む。
 - ・マルチサポートセンター施設試行稼働に向けた関係機関との調整を図り、全国、世界に通用するアスリート意識を高める。
 - ・アスリート県内定着・回帰に向けた取組みを検討する。
- 総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進
 - ・総合型地域スポーツクラブが安定した経営を行うことができるよう支援するとともに、それぞれのクラブが抱える課題等の解決を図る。
 - ・地域課題を解決できる公益的な総合型地域スポーツクラブの育成のため、市町村やスポーツ関係団体との連携・協働をより一層進める。
 - ・県民のスポーツに親しむ気運のさらなる醸成を図るため、スポーツ・レクリエーション祭の在り方を検討する。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

- トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上
 - ・国民体育大会等に向けた天皇杯得点獲得可能競技の強化支援、スポーツ関係団体との連携強化、チーム山形への帰属意識高揚の推進等
 - ・ドリームキッズの発掘及び育成プランの展開、関係団体と連携した研修会・事業の実施
 - ・オリンピック・パラリンピックの出場及びメダル獲得を目指す本県関係選手の育成強化のための指導者の招聘・派遣、トレーナーの派遣、選手個人への能力向上に資する支援
 - ・ジュニア期からトップレベルを目指した取組みを進めるスポーツ団体への支援の充実
 - ・スポーツ医・科学分野の最新のノウハウによるサポート体制の充実（アスリートチェックの指導回数拡充、トレーナーの派遣、セミナーの開催等）
 - ・マルチサポートセンター試行稼働に向けた関係機関との調整及び準備
 - ・アスリート県内定着・回帰に向けた取組みの検討
- 総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進
 - ・会員を増やすための連携促進（スポーツ推進委員、スポーツ少年団等のスポーツ関係団体との連携強化、市町村の放課後子ども教室や介護予防事業などの受託拡大）
 - ・収益を増やすためのセミナー等の充実（クラブマネージャー養成セミナー、経営診断・相談会等の開催）
 - ・経営課題に対する支援の充実（クラブサミットの開催、クラブアドバイザー配置、クラブ及び市町村訪問）
 - ・県スポーツ・レクリエーション祭の開催と次期スポーツ・レクリエーション祭の検討

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値(H29実績値)	
10	○就学や学習等への支援の充実	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業（5）子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
 - ・高等学校の奨学金の貸付等、就学支援を展開した。
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
 - ・教育環境格差を是正するため、中学生を対象とした地域未来塾の取組みを新規に県内4ヶ所で公開し、計88名が参加した。
 - ・教員の退職予定者を対象に県内4ヶ所で地域ボランティア人材発掘セミナーを実施し、地域学校協働活動のねらいの説明とボランティアの依頼を行った。ボランティアに対するアンケート調査を行い、ボランティアとして参加意向のある方について、市町村教育委員会へ情報提供を行った。

〔評価・課題等〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
 - ・山形県高等学校奨学金のほか、奨学のための給付金や定時制課程及び通信制課程修学資金を実施しているが、いずれも生活困窮世帯への就学支援として不可欠なものである。
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
 - ・H30年度に4町（山辺町、中山町、高島町、川西町）が新規で地域未来塾を実施する予定であり、事業の効果があったといえる。
 - ・中学生を対象に放課後における学習支援を行い、地域住民等の人材を活かしながら、社会全体で地域の子どもの成長を支えている。
 - ・学習支援員をはじめとする地域ボランティアの人材不足が課題であり、特定の人に頼らない持続可能な体制づくりが求められている。

〔今後の推進方向等〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
 - ・奨学のための給付金は、給付額の一部増額を行い、更なる負担軽減を図っていく。
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
 - ・各市町村に対して、地域未来塾の普及と啓発を行っていく。
 - ・地域未来塾設置を契機に、各市町村が地域学校協働活動へと活動を広げ、地域と学校が連携して子どもを育てていく体制づくりを構築するよう促していく。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
 - ・地域未来塾の公開による普及・啓発
 - ・地域ボランティア人材発掘セミナーの開催